

[次世代育成支援対策推進法]

東名通信工業株式会社

一般事業主行動計画

1. 目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

3. 計画内容

目標1 所定外労働時間を削減するため、毎週水曜日と給与支給日をノー残業デーとして設定する。

対策 社内会議、社内掲示板等により社員に周知するとともに、ノー残業デー当日は社内放送により注意喚起する。

以上

[女性活躍推進法]

東名通信工業株式会社

一般事業主行動計画

1. 目的

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場づくりに向けた意識啓発

<実施時期・取組内容>

○令和4年4月～ 全管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均日数10日以上とする

<実施時期・取組内容>

○令和4年4月～ 計画的な取得に向けて上長を通じて周知を図る。取得状況を把握する。

以上